

—————JCR グリーンローン評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd.—————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローンの予備評価の結果を公表します。

三菱電機クレジット株式会社の長期借入金に対して、 予備評価 Green 1 を付与

評 價 対 象 : 三菱電機クレジット株式会社による下記借入金
分 類 : 長期借入金
貸 付 人 : 三井住友信託銀行株式会社
借 入 額 : 20 億円
利 率 : 未定
実 行 日 : 2019 年 9 月 30 日
返 済 日 : 2024 年 9 月 30 日
返 済 方 法 : 返済日に一括返済
資 金 使 途 : 太陽光発電設備を保有する事業者への融資のリファイナンス資金

<グリーンローン予備評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章:評価の概要

三菱電機クレジット株式会社（三菱電機クレジット）は、三菱電機グループ唯一の総合ファイナンス会社。1970年に三菱電機商品クレジット株式会社として発足、1982年に地域月販会社10社を統合し現在の社名となった。2003年3月にダイヤモンドリース（現三菱UFJリース）の出資を受け、新たに三菱電機とダイヤモンドリースの合弁事業として発足しており、両者の持分法適用関連会社（いずれも出資比率45%）となっている。

業務内容は、三菱電機ならびに三菱電機グループの自社使用機器等のリース・割賦や三菱グループ製品・商流に係るリースを中心に、家電製品・オール電化機器等に関するクレジット事業、三菱電機社員向けの融資事業、管理組合向けのマンションリフォームローン事業なども行っている。

三菱電機クレジットは、三菱電機グループの環境ビジョンおよび三菱電機クレジットの環境方針に沿って事業を行っており、太陽光などの再生可能エネルギー発電設備を保有している顧客への融資をおこなっている。また、環境に配慮した空調・冷熱機器、LED(発光ダイオード)、PV(太陽光パネル)を物件とするリース・融資取引等については、今後さらに取り組みを強化していくことを確認した。

また、持続可能な世界を実現するために、事業活動を通じたSDGsに貢献する取り組みの検討開始など、環境・社会に対する取り組みも今後一層強化されることが見込まれる。

今般の評価対象は、三菱電機クレジットによる長期借入金(本借入金)である。本借入金の資金使途は、太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への融資資金のリファイナンスに充当される。資金充当の対象となる太陽光発電設備により、年平均4,456tのCO₂削減効果があることを確認した。また、三菱電機クレジットが融資を行っている2件の太陽光発電設備では、事業実施に際して想定される環境へのネガティブな影響に対し、適切な回避策を講じていることを確認した。

管理運営体制面については、プロジェクトの選定およびプロセスにおいて、審査部長・取締役副社長による検討ののち、取締役社長による承認および親会社である三菱UFJリースの審査部による決裁が行われており、経営陣まで適切なプロジェクトの承認体制が敷かれていることを確認した。また、資金管理において、内部統制および外部監査の体制が適切に構築されていること、グリーンローンを借り受ける前の開示体制及び実行後のレポート内容も妥当であること等から、JCRでは三菱電機クレジットの管理運営体制は適切であると評価している。

この結果、本借入金について、JCRグリーンローン評価手法に基づき、「グリーン性予備評価(資金使途)」において“g1”、「管理・運営・透明性予備評価」において“m1”としたため、「JCRグリーンローン予備評価」は“Green 1”とした。評価結果は次章にて詳述する。

また、JCRは、本借入金が、グリーンローン原則¹及び環境省によるグリーンボンドガイドライン²において求められる項目について基準を満たしていると評価している。

1 LMA(Loan Market Association)、APLMA(Asia Pacific Loan Market Association)(グリーンローン原則)

2 環境省 グリーンボンドガイドライン 2017年版

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1：グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対するJCRの評価を踏まえ、本借入金の資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途がネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

資金使途の概要

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の100%が環境改善効果を有する太陽光発電設備を保有・開発する事業者への融資資金のリファイナンスであり、環境改善効果が期待できる。

三菱電機クレジットでは、今回のグリーンローン・フレームワークにおいて、資金の調達方法と投資先を以下の通り定めている。

三菱電機クレジット株式会社 グリーンローン・フレームワーク（抜粋）

資金の投資先

投資先：太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への
融資資金、同資金のリファイナンス

本借入金の資金使途は、三菱電機クレジットが上記グリーンローン・フレームワークに定めた投資先である太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への融資資金のリファイナンスである。JCRでは、三菱電機クレジットが定めている適格クライテリアは、実質的に再生可能エネルギー発電設備を対象としており、環境改善効果を有するものだと評価している。三菱電機クレジットは本借入金を金融機関より借り入れたのち、再生可能エネルギー事業者2社の融資資金のリファイナンスへ速やかに充当する予定である。

プロジェクト名(*)	所在地	発電出力(kW)(**)	想定年間発電電力量(20年間平均)(MWh)	年間CO2削減量(t-CO2)(***)
プロジェクトA	茨城県稲敷市	6,052	6,671	3,082
プロジェクトB	埼玉県熊谷市	2,603	2,975	1,374
合計		8,655	9,646	4,456

*：プロジェクト名は守秘義務上公表していない。

**：出力規模ベースの電力量を記載している。

***：CO₂削減量計算方法=想定年間発電量×調整後排出係数（平成29年度（最新の数値））

調整後排出係数は、電気事業者ごと、年度ごとに環境省から数値が発表されている。

三菱電機クレジットから提出された資料によると、融資のリファイナンス対象となる再生可能エネルギー事業者の太陽光発電プロジェクト2件の年間平均発電量の合計は9,646MWhであり、年間平均

4,456t の CO₂ 削減効果がある。これより、本借入金の資金使途は環境改善効果があると JCR では評価している。

ii. 資金使途は、グリーンローン原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、「再生可能エネルギー」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

三菱電機クレジットでは、太陽光発電事業を保有する事業者への融資を行うにあたり、プロジェクトの内容を調査する部署であるエネルギー・インフラソリューション営業部において、事業者からの書類の取り寄せやヒアリングによって、必要なデューデリジェンスを行っている。当該デューデリジェンスの結果、今回の対象となる太陽光発電設備 2 件において環境に対する負の影響は想定されていないことを JCR では確認した。

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは「再生可能エネルギー」に分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



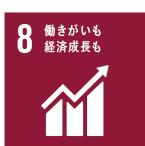
目標 3：すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9. 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質及び土壤の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギー믹스における再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8：働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11：住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12：作る責任、使う責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状及びそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかりと整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローンを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

三菱電機クレジットでは、自社の環境方針を策定しており、webページにて公表している

三菱電機クレジット株式会社 環境方針

三菱電機クレジット株式会社は、環境保全が重要課題であることを深く認識し、クレジット・リースの事業活動並びにオフィス活動を本社の統括部門でISO14001の認証を取得・維持し、統括管理部門の支援・指導の下、当社全部門・支店における事業活動のあらゆる面で環境保全と環境負荷低減に配慮した環境活動を推進する。

1. クレジット・リースの事業活動並びにオフィス活動を通じて経営目標を達成するとともに、環境保護に努める。
2. 環境方針、環境目標を全社員に周知徹底し、マネジメントレビュー等を通じて環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境パフォーマンスを向上させる。
3. 省資源・省エネルギーに資する事業の拡大及び廃棄物の低減等による効率の向上、コストの削減を図る。
4. リース終了物件処理等においては、廃棄物の削減と資源リサイクル及びリユースを推進する。
5. 関連する法規制及びその他の要求事項を遵守する。

三菱電機クレジットは本借入金を通じて、同社の掲げている環境方針のうち、「3.省資源・省エネルギーに資する事業の拡大及び廃棄物の低減等による効率の向上、コストの削減を図る」に貢献することを目標としている。JCRは、三菱電機クレジットの本借入金にかかる目標は妥当であると判断している。また、三菱電機クレジットの「三菱電機グループが提供するすべての製品・サービスを中心とした取り組みを通じて、多様なお客様により良く、より価値あるサービスを提供し、社会に広く貢献してまいります」という経営理念と、「企業の社会的責任と環境貢献を常に意識し、社会と共に発展することを目指します。」という行動指針の実現に貢献する取り組みであると考えている。

b. 選定基準

三菱電機クレジットのグリーンローン・フレームワークに記載されている投資先は、「太陽光発電設備等再生可能エネルギー設備を保有・開発する事業者への融資資金、同資金のリファイナンス」である。JCRはこの選定基準について、「フェーズ1：グリーン性評価」で既述の通り、環境改善効果を有していると評価している。

c. プロセス

投資対象がグリーン適格プロジェクトか否かの検討・評価、選定は、実際に融資に関する技術的な情報を収集・検討しているエネルギー・インフラソリューション営業部が行う。次に、審査部長および取締役副社長による審議を経て、取締役社長によって承認される。最終的には、親会社である三菱UFJリースの審査部による決裁が行われ、決定される予定である。

本借入金を借り受けることについては、事前に取締役副社長および取締役社長に案件の詳細について報告が行われている。以上から、JCRでは三菱電機クレジット社内および親会社においてプロジェクトの評価・選定が行われる体制が整備されており、経営陣が適切に選定のプロセスに関与していると評価している。

なお、上記選定基準およびプロセスは、本評価レポートにおいて開示されるため、貸付人に対する透明性は確保されていると考えられる。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、グリーンローンの実行により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、グリーンローンの実行により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a 本借入金は、本レポート内に記載している太陽光発電設備を保有する事業者に対する融資資金のリファイナンスのために全額が速やかに充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b 三菱電機クレジットでは、本借入金により調達した資金について、既存の財務専用の管理システムによって管理する予定である。残高は財務・経理部長に毎月報告されている。JCR は、本借入金の管理にあたって、システム内でグリーンローンとそれ以外を判別できるようにすることを三菱電機クレジットへのヒアリングによって確認している。口座管理について、調達資金の入金確認および出金は、財務・経理部長を決裁者として適切に行われていることを確認している。
- c JCR は、三菱電機クレジットが、本件グリーンローンの入出金に関する内部監査および監査法人による外部監査双方の対象とする予定であることをヒアリングにて確認した。
- d 本借入金による調達資金は、調達後速やかに太陽光発電設備 2 件の融資資金のリファイナンスに全額が充当される。したがって、未充当資金は発生しない見込みである。しかし、融資先の事業者による対象プロジェクトの売却等により未充当資金が発生した場合は、代わりのグリーン適格プロジェクトが選定され資金が充当されるまで、未充当資金は現金または現金同等物（譲渡性預金含む）で管理される予定である。

JCR では、上記の確認の結果、三菱電機クレジットの資金管理の妥当性及び透明性は高いと評価している。

3. レポーティング体制

(1) 評価の視点

本項では、グリーンローン実行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で評価されているか否かを、グリーンローン実行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本借入金の資金使途は、本評価レポートによって貸付人に対して開示される。また、調達した資金の充当状況については、三菱電機クレジットがグリーンローンに関するレポートを作成し、貸付人に対して開示する予定である。

b. 環境改善効果にかかるレポーティング

三菱電機クレジットは、グリーンローン・フレームワークにおいて、今回の資金使途の対象である太陽光発電設備 2 件について、以下の項目を環境改善効果にかかるレポーティング項目として貸付人に対して開示することを予定している。

- ・ 対象となるプロジェクトの一覧
- ・ 適格グリーンプロジェクトによって発電された発電量（出力規格に基づく理論値）
- ・ 適格グリーンプロジェクトによって削減された CO₂排出量（出力規格に基づく理論値）

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

三菱電機クレジットは、三菱電機グループの一員として、三菱電機グループの環境ビジョン 2021 および環境ビジョン 2050 の達成に向けて取り組みを行っている。

三菱電機グループ 環境ビジョン 2021

(指針)

技術と行動で人と地球に貢献する

(取り組み)

<低炭素社会を実現するために>

- ・製品使用時における CO₂排出量の 30%削減（2000 年度比）を目指し、省エネ製品の技術革新と普及に取り組みます。
- ・持続的成長を前提として、三菱電機グループ全体で製品生産時における CO₂排出総量の 30%削減を目指します。
- ・太陽光や原子力など CO₂を排出しない発電事業へ製品・システムを供給することにより、発電時の CO₂排出量を削減して低炭素社会の実現に貢献します。

<循環型社会を形成するために>

- ・廃棄物の排出そのものを減らす「リデュース」、資源を再利用する「リユース」、そして、使用が済んだ資源を再生して再利用する「リサイクル」を推進して、持続可能な資源循環を実現します。
- ・生産工程から排出する廃棄物のゼロエミッションを目指します。

<生物多様性の保全に努め、自然と共生し、環境マインドを持った人材を育成します>

- ・事業活動の中で生物多様性の保全に努めます。
- ・自然観察や保護活動の実体験を通じて自然共生の意義を学び、自主的に行動する人を育てます。
- ・失われた森林環境の回復を目指した自然保護活動を進めます。

三菱電機グループ 環境ビジョン 2050

(環境宣言)

大気、大地、水を守り、心と技術で未来へつなぐ

(3 つの環境行動指針)

- 1.多岐にわたる事業を通じて、環境課題を解決する
- 2.次世代に向けてイノベーションに挑戦する
- 3.新しい価値観、ライフスタイルを発信、共有する

(重点取り組み)

- ・気候変動対策、資源循環、自然共生
- ・長期的活動、イノベーション、人材育成
- ・ニーズの把握、新しい価値の共創・発信、地域共生

三菱電機クレジットは上記のグループ環境ビジョンや、前述の三菱電機クレジットの環境方針に基づき、ファイナンスを活用して、太陽光などの CO₂を排出しない発電事業や、省エネ製品などの普及

促進等に取り組んでいるほか、リース期間が満了した商品の 3R（再利用（Reuse）／廃棄物減量（Reduce）／再資源化（Recycle））促進による資源循環に取り組んでいる。

具体的には、三菱電機クレジットが融資した再生可能エネルギー設備から発電される直近 8 月末時点の発電出力合計は 456.3MW である。今回の太陽光発電設備を有している事業者に対する融資の実行については、上記取組の一環と評価できる。事業活動においては、太陽光発電事業への融資について、外部の技術評価会社と協力して発電量調査やリスク調査を行うなど、外部専門家と協力して事業を行っている。

環境に配慮した空調・冷熱機器、LED(発光ダイオード)、PV（太陽光パネル）を物件とするリース・融資取引等についても、今後さらに取り組みを強化していくことを確認した。

また、三菱電機クレジットは環境マネジメントに対する国際的な認証である ISO14001 を取得しており、上記基準に準拠した環境マネジメントシステム（EMS）を構築・運用しているほか、EMS の適正運用や社員の環境意識の醸成についても積極的に取り組んでいる。

JCR では、これらの組織の環境への取り組みについて、経営陣が環境問題を重要度の高い優先課題として位置付けているほか、外部専門家ではないものの、専門的知見を有する部署が、グリーンローン調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定に、組織として明確に関与していることを確認している。今後は、これらの環境方針、環境への各種取組事項などを、現在検討中の SDGs に貢献する取り組みと併せ、ウェブサイト等で開示することにより、さらに当社の環境への取り組みについて透明性が高まることが期待される。

■評価結果

評価対象の借入金について JCR グリーンローン評価手法に基づき、「グリーン性予備評価（資金用途）」を“g1”、「管理・運営・透明性予備評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン予備評価」を“Green 1”とした。本借入金は、グリーンローン原則及び環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

借入人：三菱電機クレジット株式会社（証券コード：-）

【新規】

対象	実行額	実行日	返済日	利率	予備評価
長期借入金	20 億円	2019 年 9 月 30 日	2024 年 9 月 30 日	未定	JCR グリーンローン評価 : Green1 グリーン性評価 : g1 管理・運営・透明性評価 : m1

(担当) 菊池 理恵子・梶原 康佑

本件グリーンローン評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン評価は、評価対象であるグリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンローンで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンローン評価は、グリーンローンの調達計画時点又は調達時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は、グリーンローンが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンローンにより調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンローン評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンローン評価は、評価の対象であるグリーンローンにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンローン評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推薦をするものではありません。JCR グリーンローン評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンローン評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンローン評価：グリーンローンにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンローンの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO : JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル